

コンビニ・スマホ決済の注意事項について

●コンビニ・スマホ決済で納付できない場合

次のような場合は、コンビニ等でのお支払いができません。納付書に記載されている金融機関や市役所の窓口でお支払いをお願いします。

- 納付期限を過ぎている場合
- 1期分の納付金額が30万円を超えている場合
- 金額を訂正した場合
- バーコードの印字がない場合
- バーコードが読み取れない場合

●スマホ決済アプリの利用方法などについて

以下の決済アプリのページをご覧ください。

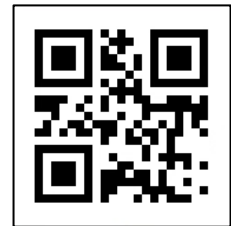
・ PayPay 請求書払い



・ LINE Pay 請求書支払い



・ PayB



・ 支払秘書



・ J-Coin 請求書払い



★嘉麻市コンビニ納付のホームページ

「コンビニ・スマホで税金などが納付できます」

<https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/2/conv-pay.html>

